

e-Japan戦略Ⅱ加速化パッケージ(案)のポイント

A

アジア等IT分野の国際戦略 (A; Asia)

- ◆国際政策に係る基本的な考え方をIT戦略本部のもとで2004年夏頃までに策定
- ◆IT分野での既存のプログラムの実施状況等をフォローしつつ、アジア2国間協力に加え、多国間協力を積極的に推進

B

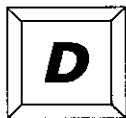
セキュリティ政策の強化 (B; Block and Back-up : Security)

- ◆“IT社会を守る”
 - ・情報セキュリティ専門調査会の改組と情報セキュリティ補佐官(仮称)の設置〔4月までに〕
 - ・情報セキュリティ水準を客観的に把握し、政府全体で統一のとれた安全対策を推進〔6月までに方針・体制について検討〕
 - ・地方公共団体における情報セキュリティ対策の効果的・効率的実施〔共同での対策等を検討し、12月までに結論〕
 - ・民間の情報セキュリティ関係団体等の機能強化
- ◆“ITで守る”
 - ・我が国のパスポートのIC化について、2005年度中の導入を目指す。また、アジア地域での導入支援を検討
 - ・国家公務員身分証明書のICカード化〔2004年中に共通仕様を策定し、ICカードを順次導入〕

C

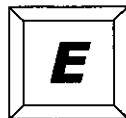
コンテンツ政策の推進 (C; Contents)

- ◆ブロードバンド上でのコンテンツの流通促進
 - ・裁定制度の運用の見直し等
- ◆“日本版バイドール制度”の拡充
 - ・研究成果の開発者帰属(日本版バイドール)をコンテンツ等に拡大〔2004年度中に措置〕



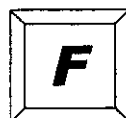
IT規制改革の推進 (D; Deregulation)

- ◆民間文書の電子保存の推進 “e-文書イニシアティブ”
 - ・統一的な法律(通称「e-文書法」)の制定等により行うこととし、法案を早急に国会に提出する〔6月頃を目途にIT戦略本部に状況を報告〕
- ◆IT化が遅れている分野の規制改革
 - ・民法・中間法人、NPO法人の議決権行使の電子化〔2005年度末までに措置〕
 - ・処方せん等の電子化〔9月までに結論〕
- ◆現実世界とサイバースペース上の制度の整合
 - ・電子的手段による資格保有証明等の推進〔制度の在り方を検討し、2004年中に結論〕
 - ・電子的手段による債権譲渡の推進(電子手形サービス等)〔制度の見直しを検討し、2004年中に結論〕



評価 (E; Evaluation)

- ◆評価専門調査会において、「e-Japan戦略」「e-Japan戦略Ⅱ」の推進状況を評価し、評価結果を「e-Japan重点計画ー2004」に反映させるため、3月末にIT戦略本部に対して中間報告を取りまとめ
- ◆中間報告の後も戦略の推進状況を継続的に評価



電子政府・電子自治体の推進 (F; Friendly e-government and e-local government)

- ◆スペースの有効活用やペーパーレス化を通じた行政効率化の実現
 - ・国家公務員のテレワーク指針作成〔2004年度早期に作成〕、試験的勤務の実施〔2004年度から〕
 - ・IT化による業務・システムの見直しに際し、業務処理時間・コストの削減効果を数値で明示
- ◆輸出入・港湾手続について、システム構築とFAL条約の早期締結に向けた検討を加速
- ◆ITベンチャーからの政府調達拡大
 - ・入札参加資格の弾力化、随意契約や概算払い制度の活用等
- ◆電子自治体における重複投資の解消、円滑な相互接続実現
 - ・電子自治体構築計画の策定、地方自治体でのCIOの導入、事務の共通化、共同アウトソーシング等

政府における取り組み

2001年1月

「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」

「IT戦略本部(本部長:内閣総理大臣)」

「e-Japan戦略」

目標: 2005年に世界最先端のIT国家

政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策

2001年3月

→ 「e-Japan重点計画」

2002年6月

→ 「e-Japan重点計画-2002」

IT基盤の整備からIT利活用戦略へ

2003年7月

「e-Japan戦略II」決定

2003年8月

「e-Japan重点計画-2003」決定

IT戦略本部 組織

IT戦略本部

(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)

本部長: 内閣総理大臣

副本部長: IT担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣

本部員: 本部長・副本部長を除く全国務大臣及び有識者

情報セキュリティ対策 推進会議

平成13年1月22日
本部長決定

議長:
古川 内閣官房副長官

情報セキュリティ 専門調査会

平成13年1月22日
本部決定

座長: 石井威望
(東京大学工学部名誉教
授)

各府省情報化 統括責任者 (CIO)連絡会議

平成14年9月18日
本部長決定

座長:
伏屋 内閣官房副長官
補

IT戦略の今後の 在り方に関する 専門調査会

平成14年11月7日
本部決定

座長: 出井伸之
ソニー(株)会長兼CEO

e-Japan戦略の基本的考え方

IT革命の歴史的意義

- ◆産業革命に匹敵する歴史的な大転換
- ◆知識創発型社会
- ◆新しい国家基盤の必要性
- ◆素早い社会構造の大変革の実行

IT革命への取組の遅れ

- ◆各国の取組み、競争力格差の懸念
- ◆制度的な問題
 - ・独占による通信料金の高さ
 - ・書面主義、対面主義等

ITの国家戦略の策定：「e-Japan戦略」(2001.1)

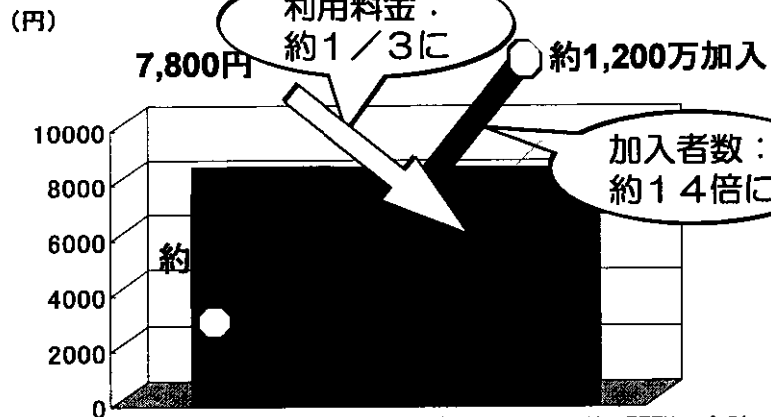
大目標：「我が国が5年以内に世界最先端のIT国家となる」

- ◆ 2005年までの5年間の緊急かつ集中的対応
- ◆ 4つの重点政策分野
 - －インフラ : 民間主導原則、世界最高水準のインターネット環境形成
 - －電子商取引 : 事後チェック型ルール、信頼確保、国際的整合性
 - －電子政府 : 業務改革、IT活用の社会基盤
 - －人材 : ITの利活用能力、指導者の確保、技術者・専門家の育成

「e-Japan戦略」策定後の主な成果

インフラ

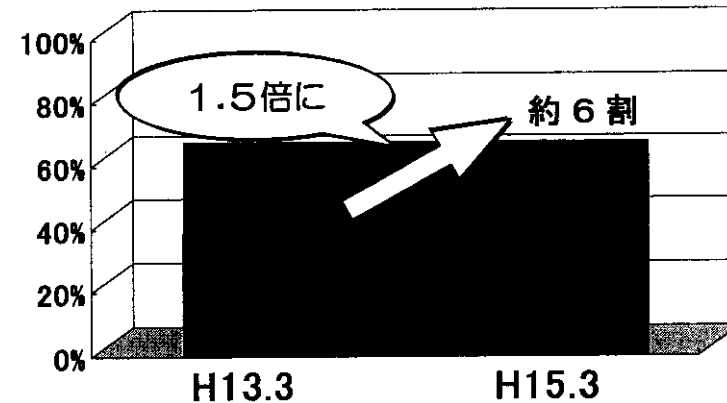
◆高速インターネットの利用料金・加入者数



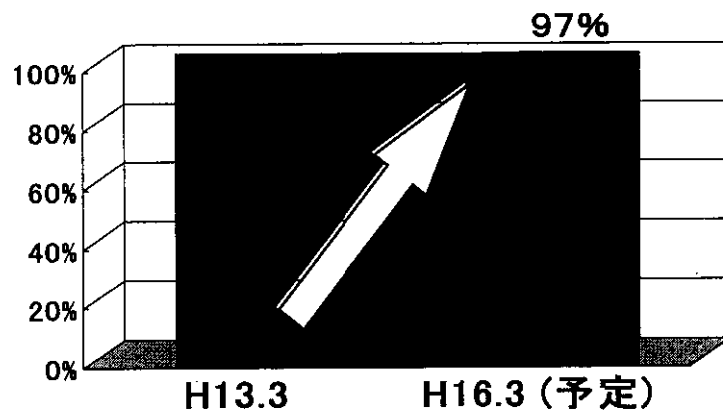
※利用料金：DSLの月額利用料金、加入者数：DSL、CATV、FTTHの合計

生活・人材

◆公立学校のホームページ開設率

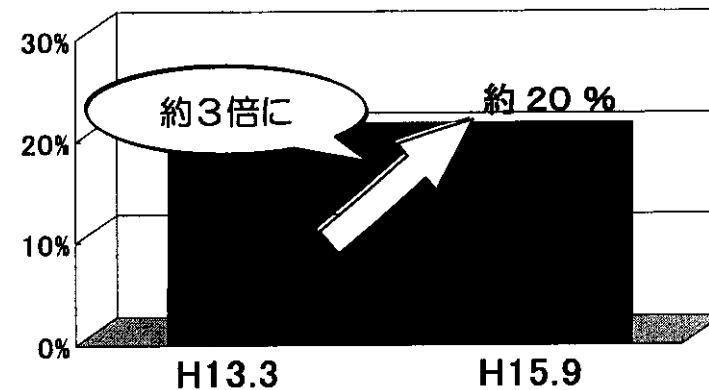


◆電子申請・届出が可能な国の手続の割合



電子政府

◆株式取引に占めるインターネット取引率



※売買代金ベース

電子商取引

IT基盤の整備からIT利活用戦略へ

- ◎IT戦略第一期の柱である基盤整備は達成されつつある。
- ◎IT戦略第二期として、IT利活用による「元気・安心・感動・便利」社会を目指す。

次の段階へ

これまでの成果
(基盤整備)

◎インフラ

- ◇高速3,000万世帯、超高速1,000万世帯がインターネット利用可能な環境整備の達成

◎人材

- ◇全公立学校へのインターネット接続

◎電子商取引

- ◇書面・対面を義務付ける法律の改正等

◎電子政府

- ◇行政手続オンライン化関連3法の施行

◎情報セキュリティ

- ◇緊急対応支援チーム(NIRT)の創設、個人情報保護関連法の成立

新たな戦略
(IT利活用へ)

2005年に世界最先端のIT国家となり、かつ、2005年以降も最先端であり続ける

◆IT利活用戦略

～医療・教育等の先導分野への取り組み

◆新たな戦略的視点の追加

～セキュリティ対策、国際戦略

◆各分野毎に官民の数値目標を設定

◆官民双方の役割を明確化し、官民挙げての戦略に

◆政策評価と政策提言の実施

～IT戦略本部に専門調査会を設置

e-Japan戦略Ⅱ

基本理念

IT戦略第二期：IT利活用により、

「元気・安心・感動・便利」社会を目指す

・「構造改革」:

ITを駆使した無駄の排除と経営資源の有効活用

・「新価値創造」:

IT環境上で、新しい産業・サービス創出

・「個の視点」: 個の視点に基づいた改革

・「新たな国際関係」: IT分野の国際展開

⇒ IT基盤を活かした社会経済システムの
積極的な変革

先導的取り組み

7分野でのIT利活用の先導

1. 医療
2. 食
3. 生活
4. 中小企業金融
5. 知
6. 就労・労働
7. 行政サービス

7分野の成果を他のIT利活用分野へ展開

新しいIT社会基盤整備

1. 次世代情報通信基盤の整備
2. 安全・安心な利用環境の整備
3. 次世代の知を生み出す研究開発の推進
4. 利活用時代のIT人材の育成と学習の振興
5. ITを軸とした新たな国際関係の展開

方策の優先付け、評価等

IT戦略本部の役割の強化：新たな評価機関の設置等